

環境経営レポート 2024

エコアクション21

作成日：2024年 9月 27日



対象期間：2023年8月～2024年7月

株式会社 高嶋工務店

石川県羽咋市深江町145番地

1 【事業概要】

①事業者名及び代表者名

事業者名	株式会社 高嶋工務店	代表者名	代表取締役 高嶋豊和
------	------------	------	------------

②法人設立年月日

法人設立年月日	昭和57年8月7日
---------	-----------

③資本金

資本金	2,500万円
-----	---------

④所在地

所在地	石川県羽咋市深江町ト145番地
-----	-----------------

⑤環境保全活動の責任者及び担当者の連絡先

責任者	高嶋 豊和	担当者	二宮 美津子
連絡先	TEL : 0767-22-3013 FAX : 0767-22-6679		
	E-MAIL : takakou1@deluxe.ocn.ne.jp		

⑥事業及び許可内容

事業内容	土木工事、建築工事、産業廃棄物収集運搬
------	---------------------

許可内容 (産業廃棄物 収集運搬業)	許可番号	許可年月日	有効期限	許可品目
	石川県 第01706131550号	令和3年12月1日	令和8年11月15日	木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (積替え、保管を除く)

⑦事業規模

活動規模	単位	2024年
完成工事高	百万円	192
従業員	人	6
事務所床面積	m ²	845

⑧施設等の状況

運搬車両の概要	運搬車両の種類	最大積載量	台数
	ダンプ3t (6885)	3,000kg	1台
	ダンプ4t (5329)	3,500kg	1台

産業廃棄物の処理量 (収集運搬量)	単位	2022年	2023年	2024年
	t	0	0	0

*収集運搬の対象は、下請けとして、自社が行なった工事から出る廃棄物（コンクリートくず等）の収集運搬

2 【対 象 範 囲】

認証・登録範囲 ・土木工事及び建築工事の施工並びに施工管理

環境経営レポートの対象期間 2023年8月 ～ 2024年7月

3 【環 境 経 営 方 針】

企業理念

有限な地球上の資源を計画的に利用し、活用する事は地球人の義務であります。活用は必然的に副産物を伴い環境保全は現世、未来へ健全な状況維持の継続であり又、私共建設業は効果的な保全取り組みにより最善の結果を出し又、フォーロアップする事により経費節減、管理の効率化を促進し企業の健全化を図ります。

- ① 建設業務全般を通じ環境保全を推進し、地域に密着し貢献します。
- ② 建設業の社会的信頼度の高揚を図り、企業の発展を図ります。
- ③ 建設技術の研磨を図り自然に優しい技術取得を図ります。

基本方針

株式会社 高嶋工務店は本店及び各現場内の事業活動において、社員各自が環境保全を最重点項目に掲げて環境知識を取得し地域社会の発展に寄与します。

- ① 省エネルギー、省資源及び廃棄物の抑制を推進します。
- ② 建設工事における環境負荷の低減を図ります。
- ③ 建設現場等での再生資源の利用を推進します。
- ④ 環境関連法規を遵守し、自然環境、地域社会の保全に努めます。
- ⑤ 全社員の環境知識の高揚、管理組織体制の整備をします。

これらを推進するため、環境経営の継続的改善を図ります。

2021年 9月 6日

株式会社 高嶋工務店

代表取締役 高嶋豊和

この環境経営方針は社内外に公表します

SDGs宣言

当社は環境方針に基づきSDGsとの関連を明確にし、今後は事業活動を通して社会課題の解決に貢献していきます

4 【環境経営目標】

1 【社会課題の解決】

当社の環境方針に基づきSDGsとの関連を明確にして環境経営目標を設定し、社会課題の解決に取り組めます。

環境経営目標項目		関連するSDGs					
		6	11	12	13	14	15
		安全な水と持続可能な管理	住み続けられるまちづくり	持続可能な生産と消費形態	気候変動及びその影響の軽減	海の豊かさを守る	陸域生態系の保護及び生物多様性
1	環境に配慮した工法の推進						
	・エネルギー使用量が削減できる工法						
	・自然環境を損なわない工法						
	・振動、騒音の発生が少ない工法						
	・再生資源の積極的活用						
2	二酸化炭素排出量の削減						
	・建設現場自動車及び重機燃料の削減						
	・電気の使用量の削減						
	・灯油の使用量の削減						
3	産業廃棄物排出量の抑制と再資源化						
4	地域の住まい環境及び自然環境の保全に資する工事の積極的受注						
5	水使用量の削減						
6	紙使用量の削減						
7	地域の環境保全活動と教育の推進						
	・海岸線のごみ拾い、河川の清掃						
	・道路清掃・補修、空き家の再生など						

2 【環境負荷の概要】

環境負荷		単位	2021年	2022年	2023年
インプット	エネルギー使用量	MJ	651,216	776,633	594,311
	物質使用量（砕石、生コン等）	m ³	495	327	429
	水使用量	m ³	227	220	225
アウトプット	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	43,417	51,622	39,404
	産業廃棄物排出量	t	122	197	237
	一般廃棄物排出量	kg	86	98	117
	建設工事高	百万円	132	172	134

3 【 数値目標 】

環境経営目標	単位	2021年 (基準)	2022年	2023年	2024年
		(目標)			
① 環境に配慮した施工の推進でサービスの向上を図る	件	1～2	2以上		
② 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	11.0	総量目標なし		
自動車燃費の向上（建設現場）	km/L		11.1以上		
電気の使用量	kWh		5,264	5,246	5,229
灯油の使用量	l		2,096	2,089	2,082
③ 産業廃棄物のリサイクル率	%	99	99以上		
④ 一般廃棄物のリサイクル率	%	100	100		
⑤ 総排水量	m ³	227	226	225	224
⑥ 紙使用量	kg	7.42	7.34	7.27	7.20

*購入電力の排出係数[0.465(kg-CO₂/kWh)]

- ① 環境に配慮した施工の推進を現場毎に（請負金額1千万以上）2件以上提案します。
- ② 二酸化炭素排出量は工事量によって使用量が変化するので、数値目標は設定していません。
軽自動車（建設現場等）は11.1(km/L)以上を維持します。
本社で使用する電気・灯油使用量を2021年の実績値を基準として2024年までに1%削減します。
- ③ 産業廃棄物のリサイクル率は99%以上を維持します。
- ④ 一般廃棄物（可燃ごみ・資源ごみ）のリサイクル率は100%を維持します。
- ⑤ 総排水量を2021年の実績値を基準として2024年までに1%削減します。
- ⑥ 紙使用量を2021年の実績値を基準として2024年までに3%削減します。
- ⑦ 化学物質は使用しないので、目標を設定していません。

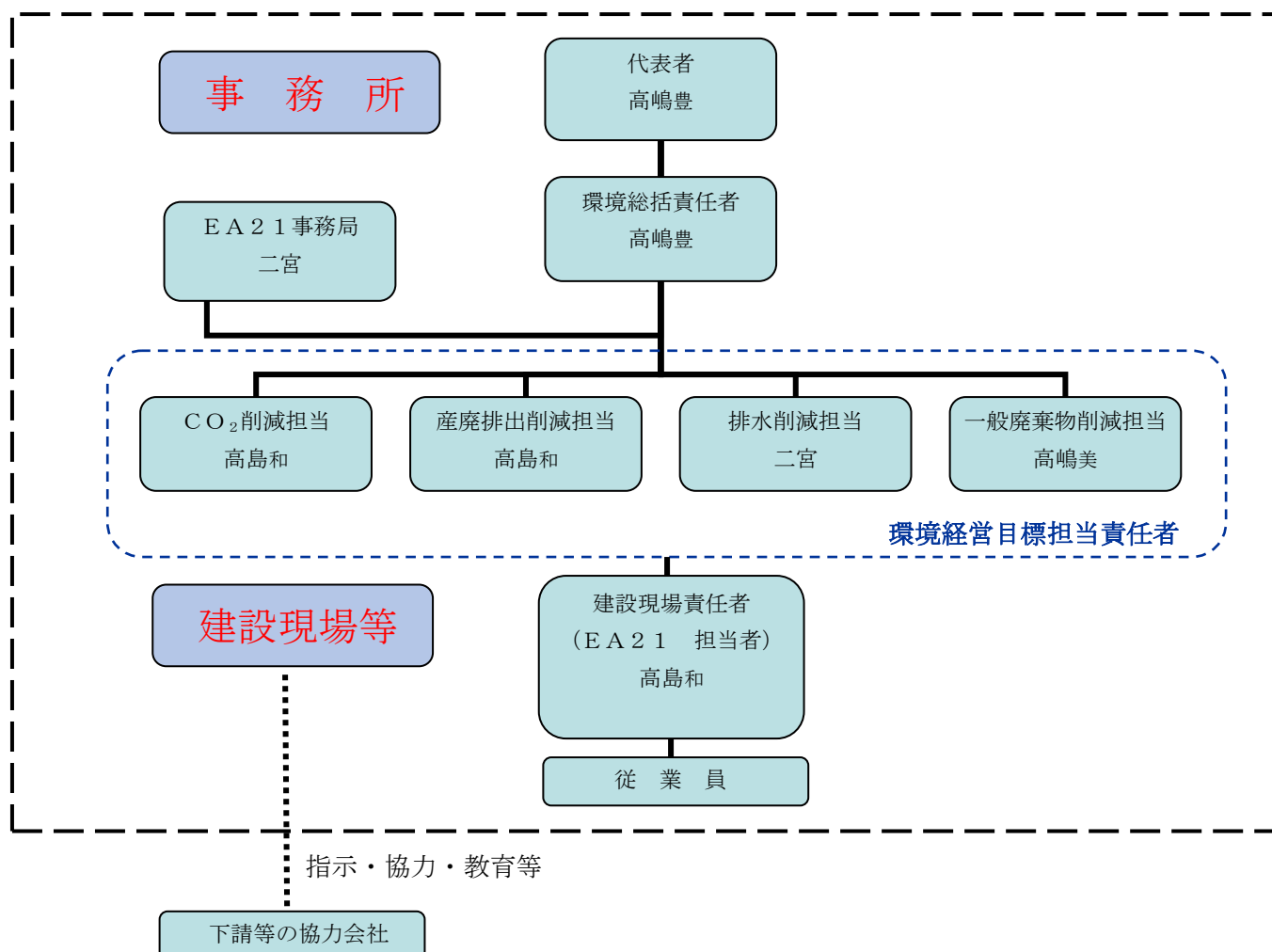
5 【 環境経営活動計画 】

環境経営目標を達成するための下記の項目について、活動を実施します。

環境経営目標（担当者）	取組内容	関連するSDGs
1 環境に配慮した 施工の推進 (高島和)	建設機械の省エネ運転を推進する	   
	建設工事の工期短縮で、環境負荷の低減を図る	
	環境負荷の少ない施工や工法を採用する	
	再生資源の積極的利用に取り組む	
② 二酸化炭素排出量の 削減 (高島和)	省エネ運転（急発進、急加速、アイドリングの自制等）の徹底	
	重機、車両は定期的に整備し、整備不良に伴う燃料増加の防止	
	不必要な積載物の有無確認、走行距離の短縮化を図る	
	使用する建設機械の機種種の適正化を図る	
	冷暖房時間の制限及び換気の徹底	
	適正な空調温度の維持	
	昼休み、不在時などの不要な照明の消灯	
	パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にする	

3	産業廃棄物排出量の抑制 (高島和)	マニフェストの管理	
		5 R 運動（拒否、返却、削減、再使用、再生）を推進する	
4	一般廃棄物排出量の削減 (高嶋美)	一般廃棄物分別の徹底	
		5 R 運動（拒否、返却、削減、再使用、再生）を推進する	
5	水使用量の削減 (二宮)	水道配管からの漏水を点検する	
		重機、車両の洗車や現場の清掃は、川水を利用する	
		バルブの調整により水量及び水圧の調節を図る	
6	紙使用量の削減 (二宮)	片面使用済コピー用紙の再利用	 
		両面コピー、縮小コピーの徹底	
		設計書、仕様書及び図面等の印刷は必要最小限になるよう考慮する	
		使用済封筒の再利用を図る	
		ペーパレス化を図る	
7	環境教育及び地域の環境活動の推進を図る (高嶋豊)	社員の環境教育を実施し、環境認識の高揚を図る	 
		地域の環境活動に積極的に参加する	
		地域の環境保全活動を推進する	

6 【 実施体制の組織図及び責任と権限 】



【 責 任 と 権 限 】

代表者	① 環境経営方針の策定 ② 資源の用意 ③ 環境管理責任者の任命 ④ エコアクション 21 の全体の見直し
環境総括責任者	① 環境経営システムの構築、実施、管理 ② 環境経営活動の取組結果の報告
環境目標担当責任者	① 環境経営活動計画の内容の推進 ② 環境経営目標の達成状況の確認
E A 2 1 事務局	① 環境記録の作成 ② 環境負荷データの整理 ③ 文書記録の管理
建設現場責任者 (E A 2 1 担当者)	① 現場毎の環境目標の設定 ② 施工計画書の作成、管理
協力業者	① 省エネルギーへの取組、廃棄物の分別等の協力をし、 環境保全活動を推進する

7 【 環 境 経 営 目 標 の 実 績 】

当社における 2023 年を含めて過去 3 年間における実績結果は、以下の通りです。2023 年のみ評価してあります。

環 境 経 営 目 標		単位	2022 年(実績)	2023 年(実績)	2024 年(実績)	2024 年(目標)	評 価
①	環境に配慮した施工の推進でサービスの向上を図る	件	2 以上	2 以上	2 以上	2 以上	○
②	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	51,622	39,404	34,187		
	自動車燃費の向上(建設現場)	km/L	11.1 以上	11.1 以上	11.1 以上	11.1 以上	○
	電気の使用量	kWh	5,316	4,298	4,555	5,229	○
	灯油の使用量	l	2,116	2,052	2,020	2,082	○
③	産業廃棄物のリサイクル率	%	99.3	99.7	98.7	99.0	×
④	一般廃棄物のリサイクル率	%	100	100	100	100	○
⑤	総排水量	m ³	220	225	222	224	○
⑥	紙使用量	kg	7.04	6.91	6.39	7.20	○

*購入電力の排出係数[0.465(kg-CO₂/kWh)]

8 【 環 境 経 営 活 動 計 画 の 取 組 結 果 と そ の 評 価 】

環境経営目標		取 組 内 容	できた	ややできた	できなかった
1	環 境 に 配 慮 し た 施 工 の 推 進	建設機械の省エネ運転を推進している	○		
		建設工事の工期短縮で、環境負荷の低減を図る		○	
		環境負荷の少ない施工や工法を採用している	○		
		再生資源の積極的利用に取り組んでいる	○		
		地震発生で、資材や重機の調達がスムーズにいかず、工期延長の工事がありました。建設機械の省燃費運転及び低騒音、低振動で負荷の少ない施工に取り組む事が出来ました。			

2	使用量の削減 ガソリン・軽油	省エネ運転（急発進、急加速、アイドリングの自制等）の徹底	○		
		重機、車両は定期的に整備し、整備不良に伴う燃料増加の防止	○		
		不必要な積載物の有無確認、走行距離の短縮化を図る	○		
		使用する建設機械の機種に適正化を図る	○		
		省エネ運転チェックシート、定期点検及び使用前点検の実施、過積載を行わないよう、適正管理を行っています。			
	電気使用量の削減	冷暖房時間の制限及び換気の徹底	○		
		適正な空調温度の維持	○		
		昼休み、不在時などの不要な照明の消灯	○		
		パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にする	○		
		除湿・換気・こまめな消灯による電気使用量の節約に心掛け、取組む事が出来ました。			
3	産業廃棄物 排出量の抑制	マニフェストの管理	○		
		5 R 運動（拒否、返却、削減、再使用、再生）を推進する	○		
		建設副産物は現場内利用や他工事での活用等、出来る限り再利用するよう工夫しました。			
4	一般廃棄物 排出量の削減	一般廃棄物分別の徹底	○		
		5 R 運動（拒否、返却、削減、再使用、再生）を推進する	○		
		分別及び封筒の再利用や詰替え可能な商品の購入、袋や箸の拒否等、5 R 運動を推進しました。			
5	水使用量の削減	水道配管からの漏水を点検する	○		
		重機、車両の洗車や現場の清掃は、川水を利用する	○		
		バルブの調整により水量及び水圧の調節を図っている	○		
		日常的に節水及び水の効率的利用を実施しています。			
6	紙使用量の削減	片面使用済コピー用紙の再利用	○		
		両面コピー、縮小コピーの徹底	○		
		設計書、仕様書及び図面等の印刷は必要最小限になるよう考慮する	○		
		使用済封筒の再利用を図る	○		
		ペーパレス化を図る	○		
		両面・裏紙利用の印刷、印刷ミスを心掛ける事で、削減を図りました。 電子納品、メール、社内 LAN 等による文書の電子化に取り組んでいます。			
7	環境教育及び地域の環境活動の推進を図る	社員の環境教育を実施し、環境認識の高揚を図る		○	
		地域の環境活動に積極的に参加する	○		
		地域の環境保全活動を推進する	○		
		能登半島地震発生で、災害復旧工事の安全な施工について教育しました。 なぎさクリーン運動、道路・河川愛護デーに参加しています。 災害の対応・ほ場整備事業等、地域の環境保全を推進しました。			
評価者		代表取締役 高嶋 豊和	評価年月日	令和6年8月29日	

9 【次年度の取組内容】

当社の環境方針に基づき、下記の中期目標を設定し、環境活動を進めます。

1. 【社会問題の解決】

SDGs との関連を明確にして環境経営目標を設定し、社会問題の解決に取り組めます。

環境経営目標項目		関連するSDGs					
		6	11	12	13	14	15
		安全な水と持続可能な管理	住み続けられるまちづくり	持続可能な生産と消費形態	気候変動及びその影響の軽減	海の豊かさを守る	陸域生態系の保護及び生物多様性
1	環境に配慮した工法の推進						
	・エネルギー使用量が削減できる工法						
	・自然環境を損なわない工法						
	・振動、騒音の発生が少ない工法						
	・再生資源の積極的活用						
2	二酸化炭素排出量の削減						
	・建設現場自動車及び重機燃料の削減						
	・電気の使用量の削減						
	・灯油の使用量の削減						
3	産業廃棄物排出量の抑制と再資源化						
4	地域の住まい環境及び自然環境の保全に資する工事の積極的受注						
5	水使用量の削減						
6	紙使用量の削減						
7	地域の環境保全活動と教育の推進						
	・海岸線のごみ拾い・河川の清掃						
	・道路清掃・補修						
	・空き家・ほ場整備・災害等の活動						

2. 【数値目標】

環境経営目標		単位	2024年 (基準)	2025年	2026年	2027年
				(目標)		
①	環境に配慮した施工の推進でサービスの向上を図る	件	2	2 以上		
②	電気・灯油（事務所）	kg-CO ₂	7,147	7,123	7,099	7,075
	工事完工高当り	kg-CO ₂ /百万円	37.2	37.1	36.9	36.8
	軽油・ガソリン（工事現場）	kg-CO ₂	27,040	26,950	26,860	26,770
	工事完工高当り	kg-CO ₂ /百万円	140.8	140.3	139.8	139.3
③	産業廃棄物のリサイクル率	%	98.7	90 以上		
④	一般廃棄物のリサイクル率	%	100	100		
⑤	総排水量	m ³	222	221	220	219
⑥	紙使用量	kg	6.39	6.32	6.26	6.19

*購入電力の排出係数[0.465(kg-CO₂/kWh)]

*二酸化炭素排出量は工事量及び工事内容によって使用量が変化するので、総量の数値目標は設定していません。

- ① 環境に配慮した施工の推進を現場毎に（請負金額1千万以上）2件以上提案します。
- ② 売上高（百万円）当たりの二酸化炭素排出量を2024年の実績値を基準として2027年までに1%削減します。
- ③ 産業廃棄物のリサイクル率は90%以上を維持します。
- ④ 一般廃棄物（可燃ごみ・資源ごみ）のリサイクル率は100%を維持します。
- ⑤ 総排水量を2024年の実績値を基準として2027年までに1%削減します。
- ⑥ 紙使用量を2024年の実績値を基準として2027年までに3%削減します。
- ⑦ 化学物質は使用しないので、目標を設定していません。

10 【環境関連法規等の遵守状況、法規制への違反、訴訟等の有無】

当社に適用される環境法規制は以下の通りです。

環境関連法規	適用範囲	遵守事項	責任者
廃棄物処理法	産業廃棄物	保管 ・積み上げ高さの厳守 ・事業所外での廃棄物を保管する際の保管場所の届出 焼却厳禁 ・野外焼却の禁止 マニフェスト管理 ・マニフェストの交付 ・回収、照合 ・保管 ・未回収戻り票の報告 ・交付状況報告 ・委託した廃棄物処理業者が適正に処理しているか現地調査などで確認 収集・運搬 ・許可番号等の表示、書面を備え付ける ・産業廃棄物が飛散、流出しないように収集、運搬する ・悪臭、騒音、振動による生活環境保全上の支障が生じない措置を講ずる ・許可の更新を受ける ・収集・運搬の名義貸しの禁止 ・帳簿を備えて規定の事項を記録し、保存する 水銀廃棄物の適正処理 ・水銀使用製品廃棄物の置場の掲示板の設置と区分保管 ・水銀廃棄物の処分の許可を有する処理業者に処理を委託し、適正処理の状況を確認する	高島和
建設リサイクル法	新築工事 解体工事	請負契約時に解体工事費用等を書面に記載 建設副産物の分別解体等の実施 （石膏ボードその他の建設資材はあらかじめ取り外してから木材を取り外す） 発生した建設副産物を再資源化	高島和
資源有効利用促進法に基づく省令	土木工事	発注者に再生資源（利用及び利用促進）の計画書及び実績表を提出 実施状況を記録、保管する（1年間）	
騒音規制法	特定建設作業・ 適用指定地域	事前届出 規制基準の遵守	高嶋豊
振動規制法	特定建設作業・ 適用指定地域	事前届出 規制基準の遵守	
労働安全衛生法	解体・改修工事に伴う石綿等の除去作業	労働基準監督署に建築工事計画書届を提出 作業環境測定、健康診断 記録の保管	高島和
	石綿事前調査及び結果報告	石綿事前調査（書面調査・目視調査及び分析調査） 事前調査結果の報告及び保存（工事終了後3年間）	

フロン排出抑制法	建設機械 キャビン内のエアコン	3カ月に1回の簡易点検の実施 記録の保管（破棄した後も3年間保管） 破棄する時は引取証明書を作成し、機器と一緒に渡す（原本3年間保管）	高島和
	建築物の 解体工事	事前にフロン排出抑制法の第一種特定製品の有無を確認する 有の場合は事前確認書に記載し、発注者に報告する（3年間保管）	

過去3年間に廃棄物処理法、建設リサイクル法、上記の環境関連法規等について、関係機関等から特に指摘等はありませんでした。また訴訟も同様に1件もありませんでした。

2024年2月22日、8月28日に環境総括責任者が各遵守事項の状況を自己チェックにより確認しましたが、すべて順守されています。

1 1 【 地域社会や住民に対する貢献及び環境に関するその他の取組み 】

当社にて、2023年8月～2024年7月の環境保全活動は以下の通りです。

日 程	環 境 活 動 の 内 容	参 加 者	実施状況
8月	道路クリーン作戦		中止
4月	なぎさクリーン運動	高島和義	実施
6月	河川愛護デー（深江町）	高島和義	実施
6月	道路愛護デー（深江町）	高島和義	実施
7月	なぎさクリーン運動	高島和義	実施

主な環境保全活動及びSDGsの取組み事例

【 現場周辺の伐採・除草 】 < 2023年9月 >

現場周辺の伐採・除草をする事で、地域住民の除草作業の軽減に繋がり、地域貢献に繋がりました。



【 空き家の解体及び再生 】

空き家解体後の現在の状況（2021年4月に栗の木を植付け） < 2023年10月現在 >



12 【 代表者による全体評価と見直しの結果 】

環境経営目標の取組結果は、産業廃棄物のリサイクル率以外の数値目標は達成出来ています。能登半島地震で解体工事が増えた事が原因と考えられます。引き続き、建設機械の省エネ運転、節電及び節水を徹底し、環境活動に取り組めます。

地域の環境保全活動としては、空き家対策（再生・利用）及び災害対応（家屋解体・危険ブロック塀撤去・道路等の復旧）に取り組んでいます。又、大型ほ場整備事業は、能登半島地震の自然災害に見舞われ、当初の計画より遅れが出てきています。今後の工事の進捗状況や来年度の計画を把握し、推進を図ります。

2024 年 8 月 29 日
株式会社 高嶋工務店
代表取締役 高嶋豊和